

遮水型排水性舗装 特記仕様書

第1条 総則

1.1 目的

本特記仕様書は、名古屋市緑政土木局が所管する排水性アスファルト舗装工事において、遮水型排水性舗装に適用する。遮水型排水性舗装とは、改良された乳剤散布装置付アスファルトフィニッシャを使用し高濃度改質アスファルト乳剤の多量散布・即時分解の組合せにより、排水性混合物の直下層に不透水層を特別に設けることなく遮水機能を付加した排水性舗装である。

1.2 適用

本特記仕様書に記載されていない事項については、設計図書、土木工事標準仕様書、舗装設計施工指針、舗装施工便覧及び舗装設計便覧を適用する。

第2条 使用材料

2.1 排水性アスファルト混合物

使用する排水性混合物は、各種排水性アスファルト合材特記仕様書で規定する。

2.2 高濃度改質アスファルト乳剤

使用する高濃度改質アスファルト乳剤の品質は表-1の規格に適合するものでなければならない。乳剤散布量は、 1.2 kg/m^2 を標準とする。

表-1 高濃度改質アスファルト乳剤の品質規格

項目	単位	品質基準	試験方法	
エングラード (25°C)		15 以下	JIS K 2208 準拠	
ふるい残留分 (1.18 mm)	%	0.3 以下	JIS K 2208 準拠	
粒子の電荷		陽 (+)	JIS K 2208 準拠	
蒸発残留分	%	65 以上	JIS K 2208 準拠	
蒸発残留物	針入度 (25°C)	1/10mm	60~100	JIS K 2208 準拠
	軟化点	°C	48 以上	JIS K 2207 準拠
	タフネス (25°C)	N・m	4.0 以上	JEAAS 準拠
	テナシティ (25°C)	N・m	2.0 以上	JEAAS 準拠
貯留安定度 (24h)	%	1.0 以下	JIS K 2208 準拠	

2.3 分解剤

分解剤の散布量は乳剤散布量に対して10~20%程度を標準とする。

第3条 施工

3. 1 混合物の敷均し機械

施工にあたっては、分解剤散布機構を装備した乳剤散布装置付きアスファルトフィニッシャーを使用するものとする。

第4条 品質管理・品質検査

4. 1 品質管理・品質試験及び出来形管理

品質管理・品質試験及び出来形管理は、土木工事標準仕様書による。遮水型排水性舗装の品質試験として、表-2に示す項目を実施し、規格値は満足しなければならない。

表-2 品質試験管理値

項目	頻度	管理限界	備考
締固め度 (%)※	標準仕様書による	基準密度の94%以上	
浸透水量(mL/15sec)	1,000m ² 毎 (各混合物による)	1,000	現場透水試験
乳剤散布量(L/m ²)	当初	1.2以上	事前にキャリブレーション
乳剤浸透高さ(mm)※	1,000m ² /回	10程度	報告
乳剤の使用量	1回/工事	設計数量以上	
透水係数(cm/s)※	当初及び5,000m ² 毎	1.0×10 ⁻⁶ 以下	加圧透水試験
引張強度(N/mm ²)※	当初及び5,000m ² 毎	1.0以上	JEAAT-5に準拠

- 注) 1. 乳剤の使用量は、分解剤散布機構を装備した乳剤散布装置付きアスファルトフィニッシャーへの乳剤供給量を示す伝票等を累積し、最終的にこのアスファルトフィニッシャーに残った乳剤量を減じて、総使用数量を確認する。
2. ※については、現場での切取供試体(最低1個)による試験とし、乳剤浸透高さ・透水係数・引張強度については、目標値とする。
3. 乳剤の散布状況については、必ず舗設直前に監督員の現場確認を受けること。

第5条 その他

施工等に不明な点が在れば、本市監督員と協議により決定する。

以上